

第4回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和2年7月2日(木) 18:30～20:15

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：大杉覚委員、小川大介委員、寺田美恵子委員、林久美子委員、古瀬郁子委員

オブザーバ：合同会社M i c h i L a b 高野義裕代表

事務局：浦野副市長、倉吉健幸まちづくり政策監、田島市民自治推進担当部長、古川福祉総務課長、
秋葉企画調整担当主査、西村企画調整担当主査、水谷福祉総務担当主査、雨宮主任

傍聴者：1名

議事次第：配付資料「第4回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第七期多摩市自治推進委員会の第4回目を開催する。

まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配布資料の確認を行った

委員長 次に、第3回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

修正はないようなので、これで確定とする。

2 モデルエリアの選定について

委員長 次に、モデルエリアの選定についてに移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料17に基づき説明を行った

委員長 今の内容について、質問や意見等はあるか。

意見がないようなので、この2つのモデルエリアで行うことを承認する。

3 モデル事業の内容について

委員長 次に、モデル事業の内容についてに移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料18に基づき説明を行った

委員長 今の内容について、質問や意見等はあるか。

副委員長 アンケートは、世帯に1枚送るのか。それとも個人宛に送るのか。世帯に1枚送ると、回答が偏ることが予想されるので個人宛に送った方がいいと思う。

事務局 ここで出された意見をもとに検討する予定である。

委員長 できれば個人に送りたい。エリア内全員を対象とすると集計するアンケート調査票が大量になるため、無作為抽出で送付数を絞る等の手段も検討したほうがいい。

委員 質問26に「回覧版、配布物」が必要だと思う。

委員 アンケート調査票の質問項目について、質問16～19は、受け手にとっては回答が難しい質問だと思う。

委員長 「わからない」という回答項目を追加することも検討したほうがよい。「わからない」という人がどのくらいいるかということも実情を反映した調査結果といえる。他のエリアにも

展開していくことを意識してもらいたい。

今後、地域懇談会の開催時には、参加できなかった市民向けに、写真や動画等により活動のプロセスがわかるようにすると思う。他のエリア向けの活動報告の場を設けることも検討してほしい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定通りに進まないことも留意しておきたい。地域の住民も、感染拡大を懸念して、参加したくても参加できないという人が出てくると思う。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見合わせた市民に伝えることも念頭に、臨場感をもって伝えられるよう工夫しながら進めていく。

委員 地域カルテを作成する場合、持続させる年数はどのくらいを考えているか。

事務局 まずは、地域住民で地域カルテを作成するという機運をつくっていききたい。その後、地域で必要だと判断されればまた修正・更新しようということになると思う。

オブザーバ 諏訪中学区エリアでモデル事業を行うにあたり、単身者でマンションに住むようなこれまで地域に参画していなかった層にもアプローチしたい。エリアでの現状を知るフィールドワークの実施を予定している。

委員 若者がエリアに留まってくれるか心配である。

オブザーバ 若者が多摩市に留まる環境をつくるのが、自らの長期的な挑戦だと考えている。

合同会社 MichiLab には大学生だけでなく社会人メンバーもおり、事業の継続性という点で、サポートしたり活動をリードして、体制として維持できるようにする。

委員長 全国的な事例からみても、学生は確かにずっと留まるものではない。ただ、短期的な参加であっても、地域において他の若い世代を呼び込む触媒としての効果は大きい。一つのアプローチとして、そのような効果を期待して学生に参加してもらいながら事業を行い、楽しく盛り上げていくことで、学生の記憶に残ると関係人口になる。住民の側での盛り上がりを期待したい。

委員 若者が参加することで盛り上がるが、その後機運がしぼんでしまう事例が多いと聞いている。

委員長 確かにそのような事例もよく聞くことである。留意しつつ事業を進めるのがよい。

4 地域担当職員の検討の進め方について

委員長 次に、地域担当職員の検討の進め方についてに移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料 19 に基づき説明を行った

委員 制度とはどのようなことを想定しているのか。

事務局 現時点では、主に資料 19 の表の下半分に記載した事項について決め、多摩市としてどうルール化するかを検討する。

委員長 市民にとってはわかりにくいのが、条例規則上、地域担当職員を設置するということに、単に職員へ地域担当職員としての業務を指示すれば足りるというものではなく、何を職務とするか等ルールを作り、そのルールを運用する、ということになる。市役所の人事や働き方、人材育成に関わることである。

副委員長 前回の委員会でも職員の市内居住に関する話が出たが、市の職員は市内に住んでいた方がいいと思う。全国では、職員の住居手当の支給率を、市内在住者と市外在住者で差を設け

ているところがある。この差をインセンティブとして、市内居住率を上げる意図である。地域担当職員とはこのような多少のインセンティブを与える制度があってもいいと思う。地域担当職員制を導入しているところで、市内在住かどうかを地域担当職員の要件としているところもある。

委員 長

また、市職員が、自治会長や消防団員をどのくらいの割合で務めているか把握することも地域との関連を把握する上ではいいと思う。

5 その他

委員 長

その他、何かあるか。

事務局より、参考資料 5,6 について説明を行った

委員 長

参考資料 5「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に係る市民活動団体アンケート調査集計結果」は公表するべきと思う。地域で起きていることの見える化が必要である。ここで市民団体等から回答されているような困りごとが公表されることにより、それに対応した動き、例えば高齢者が IT 機器を使えるようになるための支援の活動などが生まれることなどが起こるかもしれない。

その他、本日会議前の勉強会「市民主体の地域づくりにむけた地域カルテの活用」の感想などはあるか。

委員

地域カルテの活用をやめた市もあるという情報がインターネットで出てきた。

委員 長

詳しくは調べていないが、おそらく地域カルテに基づいた事業提案制度をやめたのではないか。近隣自治体の地域カルテに関する取り組み状況を調べた方がいいと思う。

事務局

第 5 回多摩市自治推進委員会は、令和 2 年 8 月 20 日(木)18 時 30 分から開催する。また、その前 17 時 15 分から勉強会を開催する。

5 閉会

委員 長

これで第 4 回多摩市自治推進委員会を閉会する。